2026年11月

お客さま各位

観音寺信用金庫

「振込規定」改正のお知らせ

平素は、観音寺信用金庫をご利用いただきまして誠にありがとうございます。
当金庫では ATM での現金振込の取扱廃止に伴い以下の規定を改正いたします。
なお、改正後の規定は、改正前からご契約いただいているお客さまにも適用されますのでご了承ください。

記

1. 改正する規定
   振込規定

2. 改正日
   2026年 12 月1日(火)

3. 改正内容
   ATM での現金振込の取扱廃止に伴う改正

4. 改正新旧対照表

振込規定

改正後	改正前
2.(振込の依頼) (略) (2)振込機による振込の依頼は、次により取扱います。 ①振込機は、当金庫所定の時間内に利用することができます。 ②1回および1日あたりの振込金額は、当金庫所定の金額の範囲内とします。 ③振込機の画面表示等の操作手順に従って、振込先の金融機関・店舗名、預金種目・口座番号、受取人名、振込金額その他の所定の事項を正確に入力してください。(削除)	(2)振込機による振込の依頼は、次により取扱います。 ①振込機は、当金庫所定の時間内に利用することができます。 ②1回および1日あたりの振込金額は、当金庫所定の金額の範囲内とします。 ③振込機の画面表示等の操作手順に従って、振込先の金融機関・店舗名、預金種目・口座番号、受取人名、振込金額その他の所定の事項を正確に入力してください。振込資金が現金の場合には、依頼人名およびその電話番号も正確に入力してください。
以上 (2026 年12月1日改正)	以上 (2020年4月1日現在)

以　上